

2026年8月24日より 院内のマスク着用ルールが変わります

職員：患者さんと接する時はマスクを着用



診察・ケア・会話をする際には、マスクを着用します。
それ以外の場面では、個人の判断となります。

患者さん：人と接する時はマスクを着用



職員や他の患者さん、面会者の方と接する際は、マスクの着用をお願いします。

面会に来られた方：面会時はマスクを着用



面会時には、マスクの着用をお願いします。

症状がある時：院内では常にマスクを着用



本人または同居者に、発熱や呼吸器症状がある場合は、マスクの着用をお願いします。

感染拡大予防のため

発熱・かぜ症状がある場合

入口・待合室・時間帯を分ける場合があります